

平成24年度 報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで



この星に、たしかな未来を

ご挨拶



取締役会長
大宮英明



取締役社長
宮永俊一

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、平成 24 年度の報告書をお届けし、事業の状況をご報告させていただきます。
株主の皆様におかれましては、従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 6 月

取締役会長 大宮英明
取締役社長 宮永俊一

社 是

- 一、顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する。
- 一、誠実を旨とし、和を重んじて公私の別を明らかにする。
- 一、世界的視野に立ち、経営の革新と技術の開発に努める。

目 次

事業報告	3
企業集団の現況に関する事項	3
会社の株式に関する事項	19
会社の新株予約権に関する事項	20
会社役員に関する事項	21
会計監査人に関する事項	26
業務の適正を確保するための体制	27
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書	35
会計監査人監査報告書	36
監査役会監査報告書	37

お知らせ

次の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.mhi.co.jp/finance/stock/meeting/index.html>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

事業報告

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

当事業年度における世界経済は、東南アジア諸国が成長を維持したほか、景気対策を推進中の中国に持ち直しの兆しが見られたものの、政府債務危機問題を背景とする欧州の弱さが一層鮮明になり、その影響が広く波及する中で、減速の動きが広がりました。我が国経済も、世界経済の減速を受けて輸出や生産が減少するなど、弱含みの動きが見られましたが、復興需要が下支えしたほか、本年 1 月以降の財政・金融・為替政策の推進等を背景に、全体としては緩やかに回復しました。

受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、航空・宇宙部門が増加したものの、前年度受注規模の大きかった原動機部門や機械・鉄構部門が減少したことなどにより、前年度を 4.9% 下回る 3 兆 322 億円となりました。

連結売上高は、機械・鉄構部門、原動機部門、汎用機・特殊車両部門が増加しましたが、船舶・海洋部門、航空・宇宙部門等が減少したことにより、前年度を 0.1% 下回る 2 兆 8,178 億円となりました。

利益面では、航空・宇宙部門、船舶・海洋部門、汎用機・特殊車両部門で採算が改善したことなどにより、営業利益は 1,635 億円、経常利益は 1,490 億円となり、それぞれ前年度を 515 億円、628 億円上回りました。

また、特別利益に投資有価証券売却益、固定資産売却益を計上する一方、特別損失に事業構造改善費用を計上した結果、当期純利益は、前年度を 727 億円上回る 973 億円となりました。

当社グループの取組み

昨年 4 月にスタートした「2012 事業計画」(中期経営計画)では、基本方針として、「4 つの事業領域への集約・再編による強みとシナジー発揮」、「グローバル展開の加速」、「戦略的事業評価によるポートフォリオマネジメント」、「企業統治・業務執行における経営革新」といった戦略を掲げ、特に以下について、各種の具体的施策を意欲的に展開してまいりました。

● 戦略的事業評価によるポートフォリオマネジメント

まず、当社グループの製品事業を 64 の事業戦略ユニットに集約するとともに、各ユニットを統一の経営管理指標で評価する仕組みを本格的に導入いたしました。これにより、人材・資金等の経営資源を、従来の枠組みにとらわれず、当社グループ全体の観点から一層効率的・

効果的に活用していくことが可能となりました。

● 企業統治・業務執行における経営革新

企業統治・業務執行面では、取締役会の一層の活性化に向け各種改善策を講じたほか、リスク・コンプライアンス委員会の設置等によるリスクマネジメント体制の充実を図りました。また、コンプライアンスはCSR（企業の社会的責任）を果たす上での根幹であるとの認識に基づき、教育等による周知徹底に加え、監査体制を整備するなど、法令遵守のための仕組みづくりに引き続き取り組みました。さらに、平成23年4月から実施してきた全社事業運営体制の強化も継続しました。事業部門については、責任の所在をより明確にするなど、機動力ある組織を目指した改革を実施済ですが、コーポレート部門についても、本年4月をもって再編することを決定し、事業支援機能の強化・効率化とガバナンス機能の高度化に向けた改革を推し進めました。

● グローバル展開の加速

グローバル展開を加速させるための施策も積極的に推進いたしました。

海外での事業推進力強化のための体制整備として、当社の最重要市場のひとつであるアジア・パシフィック地域においては、シンガポールに総代表室を設置し、この地域における当社グループの事業戦略の立案・推進機能を強化したほか、在シンガポールの子会社3社を統合・集約し、経営資源の一元化による営業機能の強化を図りました。米国では、非在来型天然ガスであるシェールガスの生産拡大により需要が高まるコンプレッサについて、顧客・市場により密接した営業を展開するために、販売・サービス会社を設立いたしました。

また、現地のニーズに応じた「ものづくり」を展開するため、海外拠点への技術・ノウハウの波及も拡大・加速させました。中国では、成長が見込まれる産業用ディーゼルエンジン市場での競争力強化を目指し、上海ディーゼルエンジン社と合併で販売・製造会社を設立いたしました。ガスタービンの需要拡大が見込まれる北米では、米国に建設したガスタービン組立工場が初号機を出荷するなど、現地生産を本格化させました。

さらに、当社グループ全体の財務体質の強化と資金効率の向上を図るため、グローバルな財務管理体制の構築を推進しており、昨年8月には、米国に金融子会社を設立し、現地子会社の事業資金の一括調達・集中管理といった取組みを加速させました。

● 当社グループの中核事業の強化

これらの施策と並行して、当社グループの中核事業の強化も継続しました。

成長分野として積極的に取組み中の原動機事業では、株式会社日立製作所と、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に高い技術力・品質・信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くため、火力発電システム分野を事業統合することに基本合意いたしました。

また、大型機を中心に展開してきたガスタービン事業の製品ラインアップを強化するため、ユナイテッド・テクノロジーズ・コーポレーション社（米国）から、同社グループの中小型ガスタービン事業部門の中核会社であるプラット・アンド・ホイットニー・パワー・システムズ社（米国）を買収することに合意いたしました。

航空宇宙事業では、ボーイング 787 用複合材主翼の増産に努めるとともに、リージョナルジェット機 MRJ についても鋭意開発を進めました。

汎用機・特殊車両事業では、製品ラインアップの充実、販売網の共通化・最適化等を通じて事業競争力を強化するため、日本輸送機株式会社とフォークリフト事業を統合し、本年 4 月にニチュ三菱フォークリフト株式会社として営業を開始いたしました。

工作機械事業では、当社グループとの相互補完性が高いフェデラル・ブローチ・ホールディングス社（米国）を買収し、インド拠点とあわせた世界 3 極体制を整えました。

(2) 部門別の概況



船舶・海洋部門

天然ガスの利用拡大等を背景に新造船需要が高まる LNG 船をはじめ、高付加価値船に重点を置いた受注活動を展開した結果、LNG 船 5 隻、資源探査船 2 隻、巡視船 6 隻等合計 29 隻を受注しましたが、連結受注高は、前年度を下回る 2,554 億円となり、年度末の新造船契約残は 45 隻、約 217 万総トンとなりました。

連結売上高は、カーフェリー 5 隻、自動車運搬船 4 隻、LPG 船 3 隻、ロールオン・ロールオフ船 2 隻、巡視船 2 隻等合計 24 隻を引き渡しましたが、前年度を下回る 2,258 億円となりました。営業利益は、円安の進行等により、前年度から改善し、115 億円となりました。



3 次元海底資源探査船



原動機部門

海外では、欧米市場の低迷を受け、アジアを中心とした受注競争が激化するなか、タイでガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを成約したほか、サウジアラビアやベトナムでも蒸気タービン及びボイラを受注しました。国内でも、石炭火力発電プラントを受注するなどの成果はありましたが、連結受注高は、台湾、韓国等で大型受注があった前年度を下回る 8,953 億円となりました。

連結売上高は、火力発電プラントなどが増加したことにより、前年度を上回る 9,887 億円となりました。営業利益は、原子力発電プラントの再稼働遅延による影響等により、前年度を下回る 889 億円となりました。



石炭火力発電所



機械・鉄構部門

国内では、設備投資が低調に推移したものの、廃棄物処理装置の新設・改良工事を受注するなどの成果がありました。海外では、交通インフラの整備が進むマレーシアやインドネシアで案件を成約した交通システムや、エネルギー分野を中心に需要が旺盛なコンプレッサが受注を伸ばしたものの、前年度に大型案件を受注した製鉄機械や化学プラントが減少しました。以上の結果、連結受注高は前年度を下回る 4,719 億円となりました。

連結売上高は、製鉄機械、コンプレッサや化学プラント等の増加により、前年度を上回る 4,825 億円となりました。営業利益は、売上高は増加したものの、厳しい競争環境が影響し、前年度並みの 264 億円となりました。



全自動無人運転車両システム



航空・宇宙部門

堅調に推移する航空機需要を背景に民間機関係で米国向け大型案件を受注したほか、防衛関係も受注を伸ばした結果、宇宙関係では減少したものの、部門全体の連結受注高は 8,033 億円となり、前年度を上回りました。

連結売上高は、民間機、宇宙関係が増加したものの、防衛関係が減少したことにより、前年度を下回る 4,858 億円となりました。営業利益は、民間機関係を中心に採算改善が進捗し、291 億円となりました。



H-II B ロケット



汎用機・特殊車両部門

停滞する欧州市場でエンジンが減少したものの、自動車生産が堅調な中国・北米向けを中心にターボチャージャの受注が増加したことにより、連結受注高は前年度並みの 3,851 億円となりました。

連結売上高は、ターボチャージャの増加等により、前年度を上回る 3,891 億円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、コストダウン活動の進捗等により、前年度を上回る 127 億円となりました。



ターボチャージャ



その他部門

冷熱関係では、東南アジアでルームエアコンの受注が増加したものの、市況が低調な欧州を中心にルームエアコンやパッケージエアコンの受注が減少したほか、国内でも、主要顧客の国内生産が減少したことにより、カーエアコンの受注が減少しました。以上の結果、連結受注高は 1,441 億円、連結売上高は 1,487 億円、営業利益は 3 億円となり、いずれも前年度を下回りました。

工作機械関係では、中国をはじめとするアジア市場での競争激化のほか、国内の設備投資意欲の減退により、受注が減少した結果、連結受注高は 442 億円となり、前年度を下回りました。連結売上高は、歯車機械等の増加により前年度を上回る 522 億円となりましたが、営業利益は、競争激化の影響等により、前年度を下回る 25 億円となりました。

不動産その他の関係の連結受注高は 1,481 億円、連結売上高は 1,447 億円、営業利益は 101 億円となりました。



工作機械



空冷モジュールチラー

(注) 当事業年度から、各部門の営業損益の算定方法を変更しており、前年度との比較は、変更後の算定方法により組み替えた数値を用いて実施しております。

2 対処すべき課題

経営環境

今後の世界経済は、欧州の政府債務危機問題や米国の財政問題等、先行き不透明感があるものの、主要各国の金融緩和や景気対策等の各種効果が発現していくことから、当面は緩やかな回復基調をたどるものと予想されます。我が国経済は、世界経済を巡る不確実性や近隣国との外交諸問題等のリスクはありますが、輸出環境の改善や経済財政政策の推進などにより、回復が進むことが期待されています。

こうした経済情勢の一方で、世界市場の開放は今後ともその進展の度を増し、グローバル競争は熾烈さを加えていくことから、当社グループの事業環境はますます厳しくなるものと認識しております。

今後に向けた取組み

このような認識の下、当社グループがグローバル市場におけるリスクへの抵抗力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして勝ち残り、成長していくためには、事業規模の拡大と利益増大による財務基盤の強化を更に推進していくことが必要であり、特に事業規模の拡大は喫緊の最重要課題と考えております。

「2012 事業計画」は、当社グループが世界で確固不動の地位を築くための第一ステップであり、たゆまぬ改革姿勢の下、俊敏かつ筋肉質な企業体質を維持しつつ、この計画を着実に推進することで、当社グループを新たな成長軌道に乗せてまいります。

● 4つの事業領域への集約・再編による強みとシナジー発揮

成長への基本戦略として、当社グループの強みとシナジーを発揮できるよう、顧客・市場を重視した4つの事業領域（ドメイン）、すなわち「エネルギー・環境」、「機械・設備システム」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」分野へとマネジメント体制を再編した上で、積極的に事業を展開してまいります。

中長期的に大きな成長が期待できる「エネルギー・環境」ドメインでは、多様な製品を持つ当社グループの強みを活かし、顧客・市場のニーズに一元的に対応することで、事業の伸長に一層注力してまいります。当社が主導する株式会社日立製作所との火力発電システム事業の統合は、その伸長策の中核となるものであり、統合の実現に向けて鋭意取り組むとともに、統合実現後は、両社の総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、グローバルに発展する火力発電システム分野でのリーディングカンパニーを目指します。これに加え、需要旺盛なガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントや、シェールガス開発により需要拡大が期待される化学プラント等に経営資源を集中投入することで、事業規模を拡大してまいります。

「機械・設備システム」ドメインは、鉄鋼・自動車等の基幹産業向けを中心とする多様な製品群を有しています。とりわけ新興国では、我が国がかつて経験した経済発展期と同様に基幹産業の成長が著しく、ここで受注を拡大していくためには、多様な顧客・市場のニーズや商慣習などに対応できる人材や品ぞろえに加え、サービス網の拡充や地産地消ニーズに対応する製造拠点の整備などが必要であり、これらの施策をきめ細かく着実に推進してまいります。

「交通・輸送」ドメインでは、陸上交通システムについて、車両製造からシステムエンジニアリングに至る豊富な実績を活かした幅広い営業活動を展開してまいります。船舶・海洋事業についても、高技術・高付加価値製品分野での事業展開とともに、エンジニアリング事業の強化や海外での造船事業も推進いたします。民間航空機事業については、当社グループの基幹事業に育成するという長期的視点から積極的に取り組んでまいります。具体的には、ボーイング787用複合材主翼の増産を継続するほか、MRJについては、技術の根幹である安全性・信頼性に万全を期し、初飛行に向けて全力を注いでまいります。

「防衛・宇宙」ドメインでは、今年1月に設置した防衛・宇宙事業統合推進プロジェクト室を中心に、防衛・宇宙事業を一元運営して事業基盤を強化するとともに、政府・国民の信頼に応える事業体制を構築し、陸海空の防衛事業の連携により、統合防衛システム運用への対応を可能にする体制を構築してまいります。

● グローバル展開の加速

以上の施策に加えて、製品の開発・供給からサービス・運営までをにらんだ高付加価値の新たなビジネスモデルの構築・拡大や、既存工場の生産機能の汎用性を高めて生産性を向上させるシェアドファクトリ方式の世界展開などを従来以上のスピードで推進してまいります。

また、複雑で大規模なグローバル展開を更に加速させるため、当社グループ独自の技術開発や営業努力などに加えて、コストや効率の面からも、販売から製造・サービスに至る広い範囲で、よきパートナーを見つけて、ともに成長していく施策を更に推し進めてまいります。

さらに、グローバル展開の原動力となる人材についても、引き続き、国籍にとわられない積極的な育成・登用を続けるとともに、海外ナショナルスタッフに対する教育プログラムの拡充や、当社グループの企業理念を共有するための施策等も推進し、当社グループ全体として人材の強化を図ります。

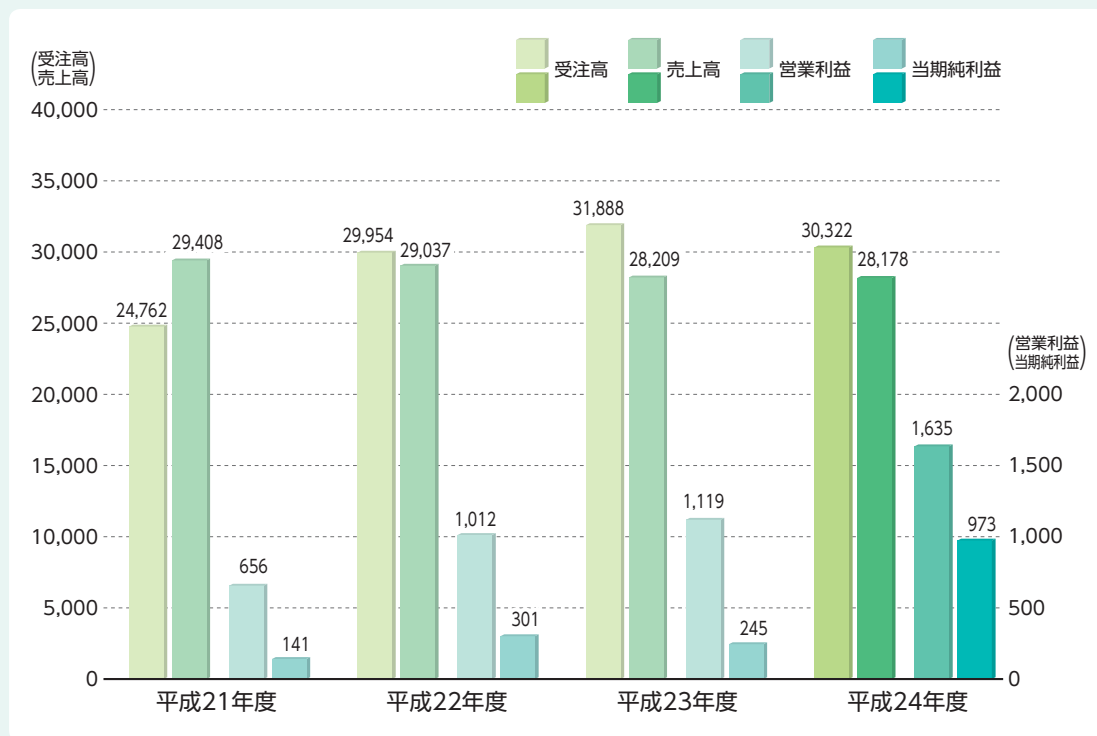
当社グループは、今後もCSRを経営の最優先課題と捉え、「ものづくり」を通じて社会の持続的発展に貢献していくとともに、顧客や社会からの期待・信頼に応える企業風土の維持に努めてまいりますので、株主の皆様には、従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 財産及び損益の状況

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受注高 (百万円)	2,476,273	2,995,447	3,188,834	3,032,259
売上高 (百万円)	2,940,887	2,903,770	2,820,932	2,817,893
営業利益 (百万円)	65,660	101,219	111,961	163,520
経常利益 (百万円)	24,009	68,113	86,182	149,028
当期純利益 (百万円)	14,163	30,117	24,540	97,330
1 株当たり当期純利益 (円)	4.22	8.97	7.31	29.01
総資産 (百万円)	4,262,859	3,989,001	3,963,987	3,935,119
純資産 (百万円)	1,328,772	1,312,678	1,306,366	1,430,225
1 株当たり純資産 (円)	380.80	376.17	374.08	410.90

受注高・売上高・営業利益・当期純利益

(単位 億円)



部門別受注・売上高の状況

(単位 百万円)

部 門	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
船 舶 ・ 海 洋	150,888	230,692	173,225	302,439	262,055	311,678	255,471	225,844
原 動 機	982,297	1,066,128	1,022,819	996,963	1,235,201	955,348	895,307	988,756
機 械 ・ 鉄 構	404,359	625,775	492,680	557,515	508,204	428,839	471,960	482,557
航 空 ・ 宇 宙	435,543	500,270	708,189	472,268	547,841	495,991	803,377	485,834
汎用機・特殊車両	291,040	286,837	344,137	343,079	386,088	381,717	385,125	389,105
そ の 他	251,886	284,394	288,037	282,738	293,970	294,477	336,613	345,780
調 整 額	△ 39,743	△ 53,210	△ 33,643	△ 51,233	△ 44,526	△ 47,120	△ 115,596	△ 99,985
合 計	2,476,273	2,940,887	2,995,447	2,903,770	3,188,834	2,820,932	3,032,259	2,817,893

(注) 各部門の受注高・売上高には、部門間の取引が含まれており、調整額で部門間の取引を一括して消去しております。

4 資金調達の状況

(単位 百万円)

項 目	当年度増減額 (△は減)	当年度末残高
短期・長期借入金	△ 56,008	781,238
社 債	△ 69,900	250,000
合 計	△ 125,908	1,031,238

5 主要な借入先

(単位 百万円)

借入先	当年度末借入金残高
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	188,343
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	92,070
明治安田生命保険相互会社	86,000
日本生命保険相互会社	77,500
株式会社みずほコーポレート銀行	75,444
株式会社三井住友銀行	61,486
三井住友信託銀行株式会社	50,385
第一生命保険株式会社	45,000
住友生命保険相互会社	42,500
株式会社日本政策投資銀行	16,046

6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野への投資、技術力・競争力強化のための投資を中心に総額 1,098 億円の設備投資を実施いたしました。

部門別の主な設備投資

(単位 百万円)

部 門	金 額	主な内容
船 舶 ・ 海 洋	4,978	客船生産用設備の拡充
原 動 機	34,408	ガスタービン生産用設備の拡充
機 械 ・ 鉄 構	9,312	製鉄機械及びコンプレッサ生産用設備の拡充
航 空 ・ 宇 宙	36,110	民間輸送機生産用設備の拡充
汎用機・特殊車両	8,646	ターボチャージャ生産用設備の拡充
そ の 他	13,040	車両用・業務用エアコン生産用設備の拡充
共 通	3,304	—
合 計	109,800	

7 主要な事業内容

部 門	主要な事業内容
船 舶 ・ 海 洋	客船・LNG 船・LPG 船・カーフェリー・特殊用途船・自動車運搬船・油送船・コンテナ船等各種船舶、艦艇、海洋構造物等の製造、据付、販売及びサービス
原 動 機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ等の製造、据付、販売及びサービス
機 械 ・ 鉄 構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、コンプレッサ、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、文化・スポーツ・レジャー関連施設、プラスチック機械、食品・包装機械、印刷機械、紙工機械、医療機器・加速器等の製造、据付、販売及びサービス
航 空 ・ 宇 宙	戦闘機・ヘリコプタ・民間輸送機等各種航空機、航空機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、宇宙機器等の製造、据付、販売及びサービス
汎用機・特殊車両	フォークリフト、建設機械、エンジン、ターボチャージャ、農業用機械、トラクタ、特殊車両等の製造、据付、販売及びサービス
そ の 他	住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、動力伝導装置、工作機械等の製造、据付、販売及びサービス 不動産の売買、印刷、情報サービス及びリース

8 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

(単位 名)

部 門	使用人数
船 舶 ・ 海 洋	3,708
原 動 機	18,966
機 械 ・ 鉄 構	8,814
航 空 ・ 宇 宙	9,513
汎用機・特殊車両	8,630
そ の 他	7,244
全 社 (共 通)	11,338
合 計	68,213

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の使用人は含めておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31,111 名	1,383 名減	38.4 歳	16.0 年

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

9 主要な営業所及び工場等

本 社	東京都港区
研 究 所	先進技術研究センター（横浜市）、長崎研究所（長崎市）、高砂研究所（兵庫県高砂市）、広島研究所（広島市）、横浜研究所（横浜市）、名古屋研究所（名古屋市）
支 社	関西支社（大阪市）、中部支社（名古屋市）、九州支社（福岡市）、北海道支社（札幌市）、中国支社（広島市）、東北支社（仙台市）、北陸支社（富山市）、四国支社（高松市）
事 業 所・ 工 場 等	長崎造船所（長崎市）、神戸造船所（神戸市）、下関造船所（山口県下関市）、横浜製作所（横浜市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、広島製作所（広島市）、三原製作所（広島県三原市）、相模原製作所（相模原市）、名古屋冷熱製作所（愛知県清須市）、栗東製作所（滋賀県栗東市）、岩塚工場（名古屋市）、横浜管理センター（横浜市）
海 外 の 主 要 な 拠 点	[総代表室・事務所・駐在員] アジア・パシフィック総代表室（シンガポール）、ジャカルタ事務所、台北事務所、モスクワ駐在員、キエフ駐在員、イスタンブール駐在員、中東駐在員（ドバイ）、アブダビ駐在員、ヨハネスブルグ駐在員、ホーチミン駐在員、ハノイ駐在員
	[地域拠点会社] 米国三菱重工業株式会社、欧州三菱重工業株式会社（英国）、三菱重工業（香港）有限公司、泰国三菱重工業株式会社、比国三菱重工業株式会社、豪州三菱重工業株式会社、三菱重工業（中国）有限公司、三菱重工業（上海）有限公司、メキシコ三菱重工業株式会社、インド三菱重工業株式会社、韓国三菱重工業株式会社、伯国三菱重工業有限公司（ブラジル）

（注）重要な子会社及びその所在地は、後記の「重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

10 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率%	主要な事業内容
原 動 機 Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.	米 国	352.5 百 万 米ドル	* 100.0	ガスタービン、タービン、ボイラ、 排煙脱硝装置、風車、地熱発電設 備等の販売、サービス
機 械 ・ 鉄 構 三菱重工印刷紙工機械株式会社	広 島 県 三 原 市	10,000 百万円	100.0	印刷機械、紙工機械等の製造、据 付、販売、サービス
三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社	広 島 市	5,000 百万円	100.0	橋梁、煙突等の製造、据付、販売、 サービス
三菱重工コンプレッサ株式会社	東 京 都 港 区	4,000 百万円	100.0	コンプレッサ等の製造、販売、サー ビス
三菱日立製鉄機械株式会社	東 京 都 港 区	3,500 百万円	65.7	熱間及び冷間圧延設備、プロセス 設備等の製造、販売
三菱重工環境・化学エンジニアリング 株式会社	横 浜 市	1,000 百万円	100.0	各種環境装置、化学装置等の製造、 据付、販売、サービス
三菱重工メカトロシステムズ株式会社	神 戸 市	500 百万円	100.0	各種産業用及び一般用機械、環境装 置等の製造、据付、販売、サービス
航 空 ・ 宇 宙 三菱航空機株式会社	名古屋市	50,000 百万円	64.0	民間航空機の製造、販売、サービス
汎用機・特殊車両 Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	オランダ	148.1 百 万 ユーロ	96.3	フォークリフトの販売
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	米 国	80.8 百 万 米ドル	89.7	フォークリフトの製造、販売
MHI Equipment Europe B.V.	オランダ	38.3 百 万 ユーロ	100.0	エンジン、ターボチャージャの製 造、販売
三菱農機株式会社	松 江 市	3,000 百万円	100.0	トラクタ・コンバイン等農業用機械、 農業施設等の製造、販売
MHI Engine System Asia Pte. Ltd.	シンガポール	12.2 百 万 シンガポールドル	100.0	エンジン等の販売、サービス
そ の 他 米国三菱重工業株式会社	米 国	491.5 百 万 米ドル	100.0	当社製品の製造、販売、据付、サー ビス、当社製品に関する市場調査
MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0 百 万 ユーロ	100.0	海外プロジェクトへの出資
Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	タ イ	1,424.7 百 万 タイバツ	81.8	住宅用・業務用エアコンの製造、 販売、サービス
三菱重工オートモティブサーマル システムズ株式会社	愛 知 県 清 須 市	1,000 百万円	100.0	車両用エアコンの製造、販売、サー ビス
株式会社リョーイン	東 京 都 港 区	1,000 百万円	100.0	各種印刷物、電子出版物の企画、 製作、オフィスサービスの受託

(注) 1. *印は子会社の出資による比率であります。

2. 当事業年度末の当社連結子会社は上記の子会社を含め 236 社、持分法適用会社は 39 社であります。

会社の株式に関する事項

- 1 発行可能株式総数** 6,000,000,000 株
- 2 発行済株式総数** 3,373,647,813 株（前年度末比 増減なし）
- 3 株主数** 307,434 名（前年度末比 19,481 名減）
- 4 大株主**

株主名	持株数 (株)	出資比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	147,045,900	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	140,264,000	4.1
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京 UFJ 銀行口）	125,666,000	3.7
明治安田生命保険相互会社	80,022,741	2.3
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	76,619,472	2.2
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	75,327,700	2.2
東京海上日動火災保険株式会社	50,400,000	1.5
野村信託銀行株式会社（退職給付信託・三菱 UFJ 信託銀行口）	45,934,000	1.3
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT	45,718,327	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	42,314,000	1.2

（注）出資比率は、自己株式 18,357,952 株を除いて算出しております。

会社の新株予約権に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の概要等

名 称 (発 行 決 議 日)	各新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	各 新 株 予約権の 発行価額	各 新 株 予約権の 行使価額	新株予約権 の行使期間	当 社 役 員 の 新 株 予 約 権 の 保 有 状 況	
第 4 回 新 株 予 約 権 (平成 18 年 7 月 31 日)	当社普通株式 1,000 株	412,000 円	1,000 円	平成 18 年 8 月 18 日から 平成 48 年 6 月 28 日まで	取締役	128 個 (4名)
第 5 回 新 株 予 約 権 (平成 19 年 7 月 31 日)	当社普通株式 1,000 株	793,000 円	1,000 円	平成 19 年 8 月 17 日から 平成 49 年 8 月 16 日まで	取締役	109 個 (8 名)
第 6 回 新 株 予 約 権 (平成 20 年 7 月 31 日)	当社普通株式 1,000 株	410,000 円	1,000 円	平成 20 年 8 月 19 日から 平成 50 年 8 月 18 日まで	取締役	296 個 (11 名)
第 8 回 新 株 予 約 権 (平成 21 年 7 月 31 日)	当社普通株式 1,000 株	295,000 円	1,000 円	平成 21 年 8 月 18 日から 平成 51 年 8 月 17 日まで	取締役	465 個 (13 名)
					監査役	21 個 (1 名)
第 9 回 新 株 予 約 権 (平成 22 年 7 月 30 日)	当社普通株式 1,000 株	268,000 円	1,000 円	平成 22 年 8 月 18 日から 平成 52 年 8 月 17 日まで	取締役	574 個 (15 名)
					監査役	23 個 (1 名)
第 10 回 新 株 予 約 権 (平成 23 年 11 月 30 日)	当社普通株式 1,000 株	270,000 円	1,000 円	平成 23 年 12 月 16 日から 平成 53 年 12 月 15 日まで	取締役	793 個 (16 名)
第 11 回 新 株 予 約 権 (平成 24 年 7 月 31 日)	当社普通株式 1,000 株	225,000 円	1,000 円	平成 24 年 8 月 17 日から 平成 54 年 8 月 16 日まで	取締役	984 個 (16 名)

(注) 1. 各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

2. 監査役の保有する新株予約権は、いずれも執行役員在任中に交付したものであります。

2 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の概要等

名 称 (発 行 決 議 日)	各新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	各 新 株 予約権の 発行価額	各 新 株 予約権の 行使価額	新株予約権 の行使期間	当 社 使 用 人 に 対 す る 新 株 予 約 権 の 交 付 状 況
第 11 回 新 株 予 約 権 (平成 24 年 7 月 31 日)	当社普通株式 1,000 株	225,000 円	1,000 円	平成 24 年 8 月 17 日から 平成 54 年 8 月 16 日まで	648 個 (24 名)

(注) 各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
*取締役会長	佃 和 夫		三菱商事株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 京阪電気鉄道株式会社取締役
*取締役社長	大 宮 英 明		
*取締役 (副社長執行役員)	宮 永 俊 一	取締役社長補佐、社長室長、その他 社長特命事項担当	
*取締役 (副社長執行役員)	佃 嘉 章	取締役社長補佐、技術統括本部長、 その他社長特命事項担当	
*取締役 (常務執行役員)	原 壽	船舶・海洋事業本部長	
*取締役 (常務執行役員)	阿 部 孝	総務、法務及び人事担当	
*取締役 (常務執行役員)	菱 川 明	機械・鉄構事業本部長	
*取締役 (常務執行役員)	西 澤 隆 人	エンジニアリング本部長	
*取締役 (常務執行役員)	和 仁 正 文	原動機事業本部長	
*取締役 (常務執行役員)	前 川 篤	汎用機・特車事業本部長 兼相模原製作所長	
*取締役 (常務執行役員)	正 森 滋 郎	原子力事業本部長	
*取締役 (常務執行役員)	小 林 孝	防衛・宇宙事業統合推進に関する 事項担当	
*取締役 (常務執行役員)	鯨 井 洋 一	航空宇宙事業本部長	三菱化工機株式会社取締役
*取締役 (常務執行役員)	野 島 龍 彦	経理、資金、調達企画管理及び調 達担当	三菱自動車工業株式会社監査役
取締役(執行役員)	有 原 正 彦	冷熱事業本部長 兼名古屋冷熱製作所長	株式会社東洋製作所取締役
取締役(執行役員)	水 谷 久 和	経営監査部長	
取締役	坂 本 吉 弘		
取締役	小 島 順 彦		三菱商事株式会社取締役会長 ソニー株式会社取締役 武田薬品工業株式会社取締役
取締役	クリスティーナ・ アメーザン		一橋大学大学院商学研究科教授 エーザイ株式会社取締役
常勤監査役	矢 神 俊 郎		株式会社東洋製作所監査役
常勤監査役	井 須 英 次		
監査役	野 村 吉 三 郎		

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
監査役	畔 柳 信 雄		株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 株式会社三菱総合研究所取締役 本田技研工業株式会社取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役
監査役	上 原 治 也		三菱 UFJ 信託銀行株式会社最高顧問 株式会社ニコン監査役 株式会社三菱総合研究所監査役

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は平成 25 年 3 月 31 日現在のものであります。
2. *印は代表取締役を示します。
3. 取締役 野島龍彦及びフリスティナー・アメージャン並びに監査役 井須英次の各氏は、平成 24 年 6 月 21 日（第 87 回定時株主総会の会日）に就任いたしました。
4. 取締役 坂本吉弘、小島順彦及びフリスティナー・アメージャンの各氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 野村吉三郎、畔柳信雄及び上原治也の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の上場金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
7. 取締役 野島龍彦氏は、平成 24 年 6 月 26 日をもって三菱自動車工業株式会社監査役に就任いたしました。
8. 監査役 畔柳信雄氏は、平成 24 年 6 月 28 日をもって株式会社池田泉州ホールディングス取締役を退任いたしました。

なお、平成 25 年 4 月 1 日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当
取締役相談役	佃 和 夫	
*取締役会長	大 宮 英 明	
*取締役社長	宮 永 俊 一	
*取締役（副社長執行役員）	前 川 篤	取締役社長補佐、汎用機・特車事業本部長、その他社長特命事項担当
*取締役（常務執行役員）	阿 部 孝	ドメイン制移行プロジェクト統括担当
*取締役（常務執行役員）	野 島 龍 彦	経理、資金及び調達担当
*取締役（常務執行役員）	有 原 正 彦	社長室長兼冷熱事業本部長
*取締役（常務執行役員）	水 谷 久 和	経営監査、総務、法務及び人事担当
取締役（執行役員）	佃 嘉 章	社長付

(注) *印は代表取締役を示します。

2 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	小 島 順 彦	ソニー株式会社	特筆すべき関係はありません。
		武田薬品工業株式会社	自家発電設備のサービス等
	クリスティーナ・アメージャン	エーザイ株式会社	特筆すべき関係はありません。
監査役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱総合研究所	調査・分析業務の委託等
		本田技研工業株式会社	ターボチャージャの販売等
		株式会社三越伊勢丹ホールディングス	特筆すべき関係はありません。
	上 原 治 也	株式会社ニコン	光学装置の購入等
		株式会社三菱総合研究所	調査・分析業務の委託等

- (注) 1. 上記の重要な兼職先は、前記の「☐ 取締役及び監査役」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第 124 条第 1 号の業務執行取締役等又は同条第 2 号の社外役員等である会社であります。
2. 監査役 畔柳信雄氏は、平成 24 年 6 月 28 日をもって株式会社池田泉州ホールディングス取締役を退任いたしましたが、当社と同社との間には特筆すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
取 締 役	坂 本 吉 弘	14 回中 14 回	—
	小 島 順 彦	14 回中 12 回	—
	クリスティーナ・アメージャン	10 回中 9 回	—
監 査 役	野 村 吉 三 郎	14 回中 13 回	15 回中 14 回
	畔 柳 信 雄	14 回中 10 回	15 回中 13 回
	上 原 治 也	14 回中 14 回	15 回中 15 回

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、監査役 野村吉三郎、畔柳信雄及び上原治也の各氏は、監査役会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言を行っております。

なお、取締役 クリスティーナ・アメージャン氏は、平成 24 年 6 月 21 日（第 87 回定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

(3) 責任限定契約の概要

当社は、取締役 坂本吉弘、小島順彦及びクリスティーナ・アメージャン並びに監査役 野村吉三郎、畔柳信雄及び上原治也の各氏との間で、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 1,000 万円又は同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員 (名)	報酬額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	21 (4)	1,405 (44)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	134 (36)
合 計 (うち社外役員)	27 (7)	1,539 (80)

上記のほか、社外役員を除く会社役員について、前事業年度で報酬額として開示した額（支給見込額）と実支給額の差額が当事業年度に発生いたしました。この結果、実支給額は取締役 26 名に対し総額 1,238 百万円及び監査役 7 名に対し総額 128 百万円となりました。

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した取締役 2 名及び監査役 1 名を含みます。
2. 表の報酬額には、社外取締役を除く取締役 16 名に対し、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権（総額 255 百万円相当）を含みます。なお、社外取締役を除く取締役に對する一事業年度当たりの新株予約権発行価額総額の限度額は 300 百万円であります（平成 19 年 6 月 27 日第 82 回定時株主総会決議）。
3. 金銭報酬支給限度額は、取締役が一事業年度当たり 1,200 百万円、監査役が一事業年度当たり 160 百万円であります（平成 18 年 6 月 28 日第 81 回定時株主総会決議）。

会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

(単位 百万円)

① 報酬等の額	248
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	369

(注) ①の金額は、会社法に基づく監査の報酬、金融商品取引法に基づく監査の報酬及び非監査業務の報酬の合計額であります。

なお、当社の重要な子会社のうち、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V. (オランダ)、MHI Equipment Europe B.V. (オランダ)、MHI Engine System Asia Pte. Ltd. (シンガポール)、MHI International Investment B.V. (オランダ) 及び Mitsubishi Heavy Industries – Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. (タイ) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務を委託し、その対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
- (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
- (2) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
- (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。
- (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
- (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) リスク・コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。

- (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会に報告する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制、運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
- (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
- (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に対応してその円滑な職務遂行を支援するため、監査役室を設置して専属のスタッフを配置する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室のスタッフは取締役の指揮命令を受けないものとし、また人事異動・考課等は監査役の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性を確保する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図る。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行うなど、実効的な監査が行えるよう留意する。

以 上

連結貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	328,365	支払手形及び買掛金	663,451
受取手形及び売掛金	931,469	短期借入金	154,014
有価証券	2	1年内返済予定の長期借入金	150,171
商品及び製品	139,157	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	746,640	製品保証引当金	22,135
原材料及び貯蔵品	124,038	受注工事損失引当金	35,405
繰延税金資産	138,934	係争関連損失引当金	61
その他	222,550	前受金	427,390
貸倒引当金	△ 6,333	その他	191,193
流動資産合計	2,624,824	流動負債合計	1,693,822
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	200,000
建物及び構築物	339,262	長期借入金	477,053
機械装置及び運搬具	225,547	繰延税金負債	9,922
工具、器具及び備品	41,877	退職給付引当金	51,904
土地	138,382	PCB 廃棄物処理費用引当金	10,865
リース資産	4,599	その他	61,324
建設仮勘定	43,263	固定負債合計	811,070
有形固定資産合計	792,932		
無形固定資産	29,216	負 債 合 計	2,504,893
投資その他の資産		(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	297,625	株主資本	
長期貸付金	6,863	資本金	265,608
繰延税金資産	10,087	資本剰余金	203,956
その他	182,459	利益剰余金	901,397
貸倒引当金	△ 8,891	自己株式	△ 5,394
投資その他の資産合計	488,144	株主資本合計	1,365,568
固定資産合計	1,310,294	その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	30,979
		繰延ヘッジ損益	142
		為替換算調整勘定	△ 18,040
		その他の包括利益累計額合計	13,081
		新株予約権	2,243
		少数株主持分	49,332
		純 資 産 合 計	1,430,225
資 産 合 計	3,935,119	負 債 純 資 産 合 計	3,935,119

連結損益計算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

科 目	金 額
	百万円
売上高	2,817,893
売上原価	2,297,072
売上総利益	520,821
販売費及び一般管理費	357,300
営業利益	163,520
営業外収益	
受取利息	2,717
受取配当金	3,876
持分法による投資利益	2,625
為替差益	7,030
その他	2,623
営業外収益合計	18,874
営業外費用	
支払利息	17,256
固定資産除却損	4,397
その他	11,711
営業外費用合計	33,366
経常利益	149,028
特別利益	
投資有価証券売却益	8,676
固定資産売却益	4,157
特別利益合計	12,833
特別損失	
事業構造改善費用	6,414
特別損失合計	6,414
税金等調整前当期純利益	155,448
法人税、住民税及び事業税	26,059
法人税等調整額	33,080
少数株主損益調整前当期純利益	96,308
少数株主損失 (△)	△ 1,021
当期純利益	97,330

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 154,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,397
現金及び現金同等物の増減額	64,820
現金及び現金同等物の期首残高	254,605
現金及び現金同等物の期末残高	319,426

連結株主資本等変動計算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高 (百万円)	265,608	203,942	822,473	△ 5,418	1,286,606
当期変動額					
剰余金の配当			△ 20,131		△ 20,131
当期純利益			97,330		97,330
持分変動差額			1,725		1,725
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分		13		35	49
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計 (百万円)	—	13	78,924	23	78,962
当期末残高 (百万円)	265,608	203,956	901,397	△ 5,394	1,365,568

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 益	延 滞 益	為 替 換 算 調 整 勘 定			
当期首残高 (百万円)	22,082	12	△ 53,611	△ 31,517	1,868	49,409	1,306,366
当期変動額							
剰余金の配当							△ 20,131
当期純利益							97,330
持分変動差額							1,725
自己株式の取得							△ 11
自己株式の処分							49
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	8,897	129	35,570	44,598	375	△ 76	44,897
当期変動額合計 (百万円)	8,897	129	35,570	44,598	375	△ 76	123,859
当期末残高 (百万円)	30,979	142	△ 18,040	13,081	2,243	49,332	1,430,225

貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	215,188	買掛金	529,573
受取手形	4,252	短期借入金	209,504
売掛金	714,468	1 年内返済予定の長期借入金	142,978
商品及び製品	65,552	1 年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	548,055	リース債務	1,408
原材料及び貯蔵品	86,162	未払金	26,599
前渡金	98,610	未払費用	39,925
前払費用	2,135	前受金	372,747
繰延税金資産	103,449	預り金	19,623
関係会社短期貸付金	41,535	製品保証引当金	22,135
その他	126,871	受注工事損失引当金	30,554
貸倒引当金	△ 62	係争関連損失引当金	61
流動資産合計	2,006,220	資産除去債務	48
		その他	21,729
固定資産		流動負債合計	1,466,889
有形固定資産		固定負債	
建物	222,638	社債	200,000
構築物	22,714	長期借入金	460,492
ドック船台	3,075	リース債務	20,791
機械及び装置	162,653	繰延税金負債	9,496
船舶	223	退職給付引当金	3,151
航空機	9	PCB 廃棄物処理費用引当金	10,391
車両運搬具	2,455	資産除去債務	3,177
工具、器具及び備品	30,867	その他	30,691
土地	95,771	固定負債合計	738,192
リース資産	21,825		
建設仮勘定	29,473	負 債 合 計	2,205,081
有形固定資産合計	591,707	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	8,636	資本金	265,608
施設利用権	370	資本剰余金	
リース資産	7	資本準備金	203,536
その他	448	その他資本剰余金	102
無形固定資産合計	9,464	資本剰余金合計	203,638
投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券	146,817	利益準備金	66,363
関係会社株式	448,132	その他利益剰余金	
出資金	26	固定資産圧縮積立金	46,683
関係会社出資金	19,435	別途積立金	460,000
長期貸付金	169	繰越利益剰余金	136,349
従業員に対する長期貸付金	48	その他利益剰余金合計	643,033
関係会社長期貸付金	26,053	利益剰余金合計	709,397
破産更生債権等	2,020	自己株式	△ 5,387
長期前払費用	22,937	株主資本合計	1,173,257
前払年金費用	87,844	評価・換算差額等	
長期未収入債権等	24,425	その他有価証券評価差額金	26,575
その他	34,800	繰延ヘッジ損益	△ 65
貸倒引当金	△ 13,011	評価・換算差額等合計	26,509
投資その他の資産合計	799,699	新株予約権	2,243
固定資産合計	1,400,871	純 資 産 合 計	1,202,010
資 産 合 計	3,407,091	負 債 純 資 産 合 計	3,407,091

損益計算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

科 目	金 額
	百万円
売上高	2,028,448
売上原価	1,743,262
売上総利益	285,186
販売費及び一般管理費	189,202
営業利益	95,983
営業外収益	
受取利息	1,783
受取配当金	13,013
為替差益	4,286
その他	1,027
営業外収益合計	20,111
営業外費用	
支払利息	11,499
社債利息	3,918
固定資産除却損	3,873
その他	3,656
営業外費用合計	22,948
経常利益	93,145
特別利益	
投資有価証券売却益	33,134
固定資産売却益	3,136
特別利益合計	36,271
特別損失	
事業構造改善費用	4,706
投資有価証券評価損	3,501
特別損失合計	8,207
税引前当期純利益	121,209
法人税、住民税及び事業税	3,533
法人税等調整額	26,296
当期純利益	91,380

株主資本等変動計算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高 (百万円)	265,608	203,536	88	203,624	66,363	48,879	2	460,000	63,238	572,119	638,483
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						1,648			△ 1,648	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 3,844			3,844	—	—
特別償却準備金の取崩							△ 2		2	—	—
剰余金の配当									△ 20,131	△ 20,131	△ 20,131
当期純利益									91,380	91,380	91,380
自己株式の取得											
自己株式の処分			13	13							
会社分割による減少									△ 334	△ 334	△ 334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計（百万円）	—	—	13	13	—	△ 2,195	△ 2	—	73,111	70,914	70,914
当期末残高 (百万円)	265,608	203,536	102	203,638	66,363	46,683	—	460,000	136,349	643,033	709,397

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰上損	延滞益	評価・換算差額等合計		
当期首残高 (百万円)	△ 5,411	1,102,305	17,956	△ 70		17,885	1,868	1,122,059
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
特別償却準備金の取崩		—						—
剰余金の配当		△ 20,131						△ 20,131
当期純利益		91,380						91,380
自己株式の取得	△ 11	△ 11						△ 11
自己株式の処分	35	49						49
会社分割による減少		△ 334						△ 334
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			8,618	5	8,623	375		8,999
当期変動額合計 (百万円)	23	70,951	8,618	5	8,623	375		79,951
当期末残高 (百万円)	△ 5,387	1,173,257	26,575	△ 65	26,509	2,243		1,202,010

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 14 日

三 菱 重 工 業 株 式 会 社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊浩一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 14 日

三 菱 重 工 業 株 式 会 社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊浩一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

1. 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
2. 各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社、研究所、支社、事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
3. 各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
4. 各監査役は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
5. 各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。
6. 各監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

Ⅱ. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 17 日

三菱重工業株式会社 監査役会

常勤監査役	矢神 俊郎㊞
常勤監査役	井須 英次㊞
監査役	野村吉三郎㊞
監査役	畔柳 信雄㊞
監査役	上原 治也㊞

(注) 監査役野村吉三郎、監査役畔柳信雄及び監査役上原治也は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上



Our Technologies, Your Tomorrow

三菱重工業株式会社

〒108-8215

東京都港区港南二丁目 16 番 5 号

TEL 03 - 6716 - 3111 (大代表)

